

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

越谷

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

国土交通省の要綱上に定められた5年後の更新判断時に、基準となる普及率0.80%を超えることを目標とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

市内ディーラー（30か所）の受付や商談のテーブルに常設してもらうためリーフレットを作成（3,000部）し、設置するスタンドとともに配布。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年5月12日
2. 協議会の構成	一般社団法人越谷市観光協会理事 越谷市【事務局】
3. 具体的な用途等	○地域の観光資源を活用したイベントの開催 ○地域の観光資源をPRするパンフレット等の作成 ○観光振興に係るアンケート等の調査 ○観光振興に係る施設の維持・改修等に係る取組など